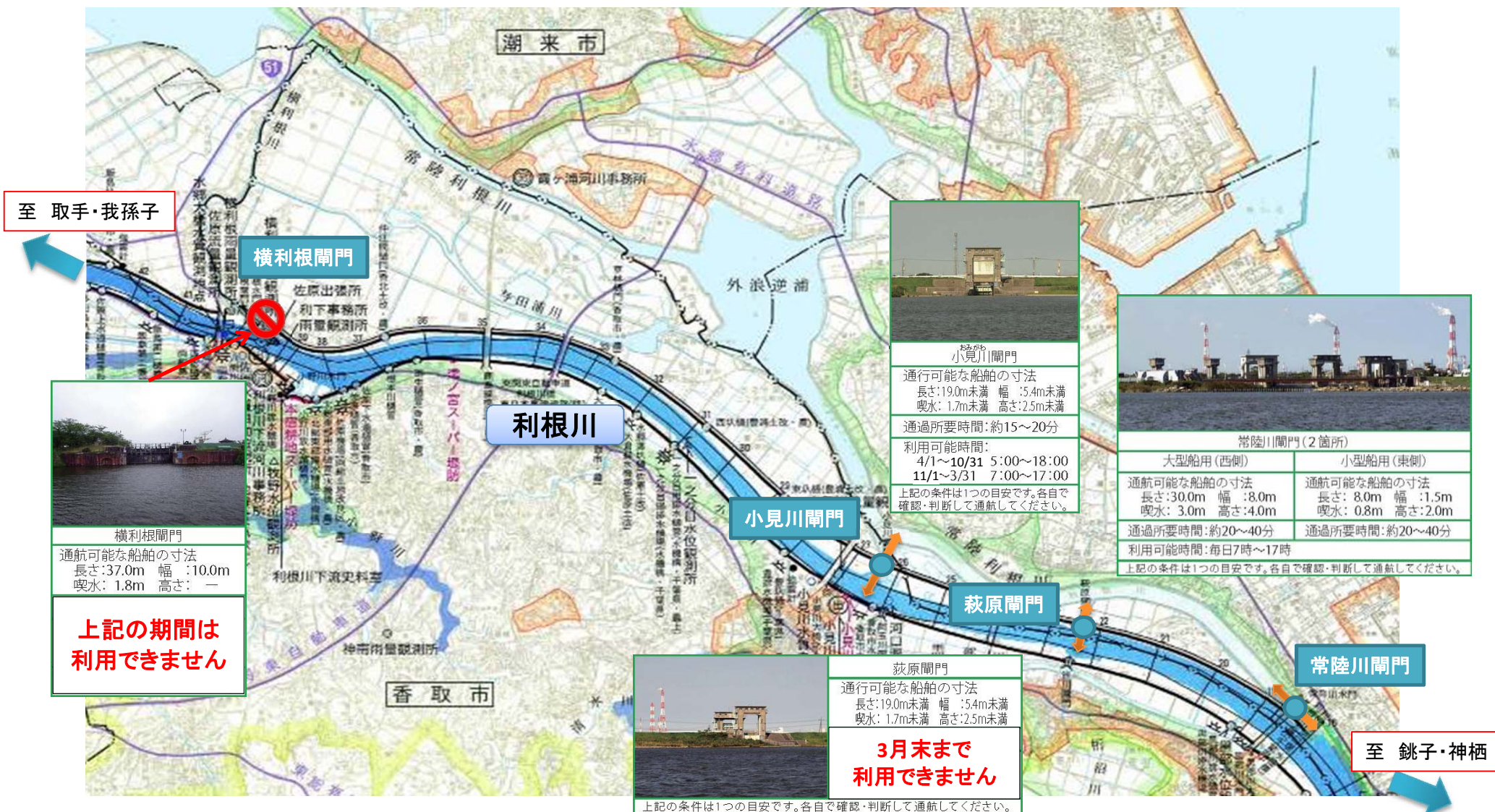


横利根閘門は 補修工事 のため 通航禁止 となります

通航禁止期間(変更) : 平成25年10月5日 ~ 平成26年3月31日

工事期間中の霞ヶ浦、常陸利根川と利根川の通船は「小見川閘門」、「常陸川閘門」をご利用下さい。



※通航可能な船舶の寸法の高さ(水面上の高さ)及び喫水はY.P.+1.0m(常陸川閘門はY.P.+1.445m)を基準とした場合です。湯水時・豊水時は注意して下さい。

※各閘門の通航条件は一つの目安です。各自で判断・確認して通航して下さい。

※「菰原閘門」「笹川閘門」につきましては、別途 塗替工事により11月~3月末迄の期間利用できなくなります。

通船に関する情報は利根川下流河川事務所ホームページ下記URLにも掲載しておりますので御確認下さい。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/tonege00049.html>